

別表（第4条関係）

(1) チャレンジ支援コース 評価項目

| 区分 | 評価（採点）基準 | 配点 |
|--------|-------------------------------------------------------------------|----|
| ①公益性 | 事業の主たる受益者が、応募団体の構成員や特定の者となっていないか（仲間内の活動など、「私益」又は「共益」に当たるものでないこと）。 | 5 |
| ②目的と効果 | 若者自らの視点でとらえた課題や想いを表現したものであるか。 | 5 |
| | 地域貢献活動として認められる活動か。 | 5 |
| | 社会状況や市民ニーズなどに即したもののか。 | 5 |
| | 市の財源を使って事業を支援することについて、広く市民の共感が得られる内容のものか。 | 5 |
| ③適正性 | 事業費の算出根拠が明確か（数量、単価等が適正か）。 | 5 |
| | 不適切な経費が含まれていないか。 | 5 |
| ④実現性 | 事業計画の内容や実施方法に具体性があるか。 | 5 |
| | 事業計画が、実現可能な方法、スケジュール、予算で立案されているか。 | 5 |
| ⑤期待度 | 若者の自由な発想を生かした取組であり、活気ある地域社会づくりにつながる見込みがあるか。 | 5 |
| | 事業の実施に対する意欲や熱意が伝わるか。 | 5 |
| | 集客イベントを開催する場合、関係人口の創出、拡大に資する事業か。 | 5 |

※各委員の合計点数の平均点が36点に満たない場合又は過半数の審査委員が1点を付した評価項目がある場合は、補助の対象外とする。

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：基準を満たしている
- 2点：少し不十分である
- 1点：不十分である

別表（第4条関係）

(2) スタート支援コース 評価項目

| 区分 | 評価（採点）基準 | 配点 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|----|
| ①公益性 | 事業の効果が不特定多数の市民に広く及び、市内のみでなく、社会全体への「広がり」や「波及効果」が認められるか。 | 5 |
| | 事業の主たる受益者が、応募団体の構成員や特定の者となっていないか（仲間内の活動など、「私益」又は「共益」に当たるものでないこと）。 | 5 |
| ②目的と効果 | 事業の目的と効果（その事業を通じて本市で何を実現させたいのか、まちづくりにどんな効果があるか）が明確か。 | 5 |
| | 事業の目的から、補助期間終了後も継続し、ステップアップ支援コースの補助対象となる見込みがあると認められるか。 | 5 |
| | 事業が時代の要請や社会状況、市民ニーズなどに即したものであり、市の財源を使って事業を支援することについて、広く市民の共感が得られる内容のものか。 | 5 |
| ③自主性・自立性 | 自立して運営を行う団体であるか。 | 5 |
| ④適正性 | 事業費の算出根拠が明確か（数量、単価等が適正か）。 | 5 |
| | 不適切な経費が含まれていないか。 | 5 |
| ⑤実現性 | 事業計画の内容や実施方法に具体性があるか。 | 5 |
| | 事業計画が、実現可能な方法、スケジュール、予算で立案されているか。 | 5 |
| ⑥期待度 | 発想、着眼点、手法などに先駆性や工夫があり、今後の展開に期待が持てる事業か。 | 5 |
| | 集客イベントを開催する場合、関係人口の創出、拡大に資する事業か。 | 5 |

※各委員の合計点数の平均点が36点に満たない場合又は過半数の審査委員が1点を付した評価項目がある場合は、補助の対象外とする。

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：基準を満たしている
- 2点：少し不十分である
- 1点：不十分である

別表（第4条関係）

(3) ステップアップ支援コース 評価項目

| 区分 | 評価（採点）基準 | 配点 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| ①公益性 | 事業の効果が不特定多数の市民に広く及び、市内のみでなく、社会全体への「広がり」や「波及効果」が認められるか。 | 5 |
| | 事業の主たる受益者が、応募団体の構成員や特定の者となっていないか（仲間内の活動など、「私益」又は「共益」に当たるものでないこと）。 | 5 |
| ②目的と効果 | 事業の目的と効果（その事業を通じて本市で何を実現させたいのか、まちづくりにどんな効果があるか）が明確か。 | 5 |
| | 事業の目的から、補助期間終了後も継続し、定着させていくことを目指すものと認められるか。 | 5 |
| | 事業が時代の要請や社会状況、市民ニーズなどに即したものであり、市の財源を使って事業を支援することについて、広く市民の共感が得られる内容のものか。 | 5 |
| ③自主性・自立性 | 自立して運営を行う団体であり、今後の自走力に期待が持てるか。 | 5 |
| ④適正性 | 事業費の算出根拠が明確か（数量、単価等が適正か）。 | 5 |
| | 不適切な経費が含まれていないか。 | 5 |
| ⑤実現性 | 事業計画の内容や実施方法に具体性があるか。 | 5 |
| | 事業計画が、実現可能な方法、スケジュール、予算で立案されているか。 | 5 |
| ⑥期待度 | 発想、着眼点、手法などに先駆性や工夫があり、今後の展開に期待が持てる事業か。 | 5 |
| | スタート支援コース若しくは令和3年度以前にこの補助金の交付を受けた事業実施時の課題を把握し、その課題を改善する内容が含まれているか。 集客イベントを開催する場合、関係人口の創出、拡大に資する事業か。 | 5 |

※各委員の合計点数の平均点が36点に満たない場合又は過半数の審査委員が1点を付した評価項目がある場合は、補助の対象外とする。

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：基準を満たしている
- 2点：少し不十分である
- 1点：不十分である